



江戸時代の川越って何なの

橋のない川を、歩いたり、乗り物に乗ってわたる制度

江戸時代には、大きな川に橋やわたし船などの設備をつけないで、川をわたれなくしている所がありました。旅人は、歩いたり、蓮台という乗り物に乗ったりして、川をわたるように決められていたのです。このようにして、川をわたることが定められていた制度を、「川越」といいました。また、この川越の仕事をする人のことも、「川越」といいました。わざわざ、旅人が困るようにしたのは、大事件が起こったときの用心のために、江戸幕府が政治的に決めたからです。

東海道では、酒匂川・興津川・安倍川・大井川の4つの川で、中山道では、千曲川・碓井川の2つの川で川越が定められていました。

特に大井川が有名で、まるで関所のような役目をはたしていたので、「関所川」ともいわれました。

川をわたるのは、午前6時ごろから午後6時ごろまでで、夜は、ふつう、わたれませんでした。

水が出ると、川留めになった

川をわたる方法は、歩いてわたる徒越(歩渡)、蓮台という乗り物に乗ってわたる蓮台、馬に乗ってわたる馬越がありました。歩いてわたるといっても、自分で歩いてはいけないうまの決まりなので、川越の仕事をする人の肩車に乗って、わたりました。

川の水深が、約1.4メートルまではわたることができましたが、川が増水して、それ以上の深さになると、「川留め」といって、わたることが禁止されました。川留めになると、旅人は、川の前にある宿場にとまって待つしか方法がなく、宿場が混雑し、とても苦労しました。(監修・田代 脩)

